

しらさぎ第3学級指定管理者募集要項

本市の放課後児童クラブであるしらさぎ第3学級の指定管理者を募集します。

1 対象施設の概要（詳細については「仕様書」を参照）

(1) 名称

しらさぎ第3学級

(2) 所在地

山口市小郡緑町8番6号

(3) 開設予定日

令和2年9月1日

(4) 施設の設置目的

この施設は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を実施します。

(5) 開所時間等

①開所時間

- ・小学校の放課後から午後6時まで
- ・小学校の休業日は、午前8時30分から午後6時まで（開所時間延長事業の利用児童がいる場合は、午前8時から午後6時まで）

※ただし、指定管理者は必要があると認めるときは、市長の承認を得て開所時間を変更することができます。

②休所日

- ・日曜日
- ・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- ・12月29日から翌年の1月3日まで

2 指定管理者が行う業務の概要（詳細については「仕様書」を参照）

- (1) 留守家庭児童の育成に関すること
- (2) 放課後児童クラブの運営管理に関すること
- (3) その他、市長が必要と認めること

3 指定の期間

令和2年9月1日から令和7年3月31日までとします。

ただし、管理を継続することが適当でないとき、指定を取り消すことがあります。

4 指定管理料予定額（上限額）

4年7か月間総額の上限額：78,338千円

詳細は、別紙1 指定管理料予定額の積算内訳を参照してください。

5 応募に関する事項

次の各号のいずれも満たす社会福祉法人、学校法人、特定非営利活動法人、設置地域の地縁団体等で構成される団体（以下、「法人等」という。）

- (1) 市内に事務所又は事業所等を有すること
(設置地域の地縁団体等で構成される団体を除く。)
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
- (3) 児童福祉法に定める事業及び施設並びにその他の社会福祉施設（以下、「事業等」という。）を運営している者で、次の各号に該当しないこと
 - ① その運営する事業等につき、都道府県知事または市町村長から指定を取り消され、その取り消された日から5年を経過していない者
 - ② その運営する事業等につき、都道府県知事または市町村長から指定の効力を全部または一部停止され、その満了の日の翌日から2年を経過していない者
 - ③ その運営する事業等につき、都道府県知事または市町村長から法令に基づき、適切な措置をとるべき勧告を受け、なおこれに従わず措置命令を受け、その措置命令の日から2年を経過していない者
- (4) 地方自治法第92条の2及び第142条並びに第166条の規定に該当しないこと
- (5) 山口市から指名停止措置を受けていないこと
- (6) 市税、県税及び国税を滞納していないこと
- (7) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続を行っていないこと
- (8) 労働者災害補償保険に加入していること
- (9) 手形、銀行取引停止処分等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全である団体でないこと
- (10) 賃金不払い等の事実があるなど、明らかに指定管理者として不適當であると認められる団体でないこと
- (11) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体でないこと

6 募集日程

内容	時期
1 募集要項及び仕様書の配布	令和2年2月10日(月)～3月10日(火)
2 質問事項の受付	令和2年2月10日(月)～21日(金)
3 質問の回答	令和2年2月28日(金)
4 応募書類の受付	令和2年3月2日(月)～3月10日(火) ※最終日は17時必着
5 選定委員会 (応募者ヒアリング)	令和2年3月下旬
6 選定結果の通知及び指定管理者の候補者の公表	令和2年4月中旬
7 指定管理者の指定	令和2年6月下旬
8 基本協定締結	令和2年7月下旬
9 年度協定締結	令和2年9月1日

7 募集の手続き

(1) 募集要項及び仕様書の配布

- ①配布期間 令和2年2月10日(月)～3月10日(火)午後5時まで
- ②配布場所 山口市こども未来部こども未来課
- ③その他 募集要項及び仕様書は市のホームページに掲載しています。

(2) 質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付けます。

- ①受付期間 令和2年2月10日(月)～21日(金)まで
- ②受付方法 質問書に記入の上、FAX又は電子メールで提出してください。
FAX 083-934-4147 E-mail kodomo@city.yamaguchi.lg.jp
- ③回答方法 令和2年2月28日(金)にホームページで公表します。

(3) 申請書の受付

- ①受付期間 令和2年3月2日(月)～3月10日(火)まで(当日、午後5時までに必着のこと。)
- ②提出場所 山口市こども未来部こども未来課
〒753-8650 山口市亀山町2-1 電話 083-934-2797
- ③提出書類一覧(様式の指定がないものは任意様式とします)

ア 指定申請書

書類番号	書類名	備考
ア-1	指定申請書	山口市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則別記様式(第3条関係)

イ 応募法人等についての書類

書類番号	書類名	備考
イー 1	定款、規約等	最新の定款、規約その他これらに類する書類
イー 2	(法人の場合のみ) 法人登記簿謄本	申請日前 3 か月以内に発行されたもの
イー 3	役員名簿	最新のもの
イー 4	本市、山口県及び国に税 の滞納がないことの証明	国に滞納がないことの証明は、納税証明書（「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納の税額がないことの証明用）を提出すること
イー 5	財務諸表等	直近 3 年間の財務諸表（任意団体で財務諸表を作成していない場合は団体の決算書）

ウ これまでの事業実績についての書類

書類番号	書類名	備考
ウー 1	児童福祉事業の実績（様式）	過去 5 年程度の児童福祉事業の実績

エ 事業計画についての書類

書類番号	書類名	備考
エー 1	事業計画書（様式）	パンフレット等の既存資料がある場合は、それらの添付も可能とします。

オ 収支予算書

書類番号	書類名	備考
オー 1	収支予算書（様式）	令和 2 年度（9 月～3 月分で積算） 令和 3～6 年度（4～3 月分で積算） ※加配対象児童は 3 人として積算すること

カ 指定管理者の指定申請に係る誓約書並びに団体の代表者及び役員全員の名簿
（暴力団排除に係る資格審査のため）

書類番号	書類名	備考
カー 1	誓約書（様式）	

キ その他

書類番号	書類名	備考
キー 1	労働者災害補償保険に加入していることを証する書類	最新のもの

④提出部数 正本1部、副本（正本のコピー）10部

⑤その他 必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。電子メール、FAXでの提出は認めません。郵送の場合には、書留郵便により提出期限までに必着のこと

8 選定方法

こども未来部指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、各委員が選考事項（別紙2採点基準表参照）に沿って採点した評価値をもとに、必要最低限の選定基準を満たした上で、最も高い採点をした委員の人数が多い申請者（複数ある場合は、そのうち各委員の採点の合計点が最も高い申請者。合計点に差がない場合は、提案内容の比較等を踏まえて、委員の協議により決定した申請者）を、指定管理者候補者として選定します。

9 申請に要する経費及び留意事項

- (1) 申請に要する経費は全て申請者の負担とします。
- (2) 申請にあたって提出した書類の内容の変更及び差し替えは、軽微な誤りの修正を除き認めません。
- (3) 提出書類はお返しできません。
- (4) やむを得ない理由により、応募を辞退する場合は、応募辞退届（任意様式）を提出してください。

10 無効又は失格

以下の事項に該当する場合は、無効又は失格となる場合があります。

- (1) 申請書の提出方法、提出先、提出期限等が守れなかったとき
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (3) 虚偽の内容が記載されているもの
- (4) その他、選定委員会で協議の結果、審査を行うに当たり不相当と認められるもの

11 ヒアリング

令和2年3月下旬に実施します。詳しい日程は、後日連絡します。

申請者である法人等の代表者又は代理の方におかれましては、事業計画内容等の説明をお願いします。

12 選定結果

選定委員会による指定管理者候補者の選定結果は、ホームページで発表します。

指定管理者候補者となった団体については、団体名、代表者名、住所、会社概要を公表するほか、透明性の確保を図る観点から、応募された団体全ての名称を公表します。

また、指定管理者候補者及びその他の団体について、選定結果の概要（採点結果）等を公表します。（ただし、その他の団体の個別の採点結果については「団体A」「団体B」・・・と表記します。）

13 指定管理者の決定

指定管理者の決定は、令和2年6月山口市議会の議決を経て決定（指定）されます。議会の議決終了後、全ての応募団体に対して文書により決定等の通知を行います。

14 情報公開

提出書類について、山口市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、原則として公開します。

ただし、個人情報のほか申請者の経営上の秘密や事業運営上のノウハウ等、公開することにより申請者に不利益を与えるおそれがある情報等が記載されていると判断した場合は、当該情報については公開しません。この場合、公開することにより申請者に不利益を与えるおそれがある情報については、申請者の意見を聴いて公開の可否を判断します。

なお、上記に関わらず指定管理者候補者に選定された申請者が提出した事業計画書及び収支予算書については、原則として公開します。

また、毎年度、市に提出される事業報告書についても同様の扱いをします。

15 配布書類

- (1) 指定申請書（様式）
- (2) 児童福祉事業等の実績（様式）
- (3) 事業計画書（様式）
- (4) 収支予算書（様式）
- (5) 誓約書（様式）
- (6) 質問書
- (7) しらさぎ第3学級指定管理者仕様書

問い合わせ先

山口市こども未来部こども未来課

こども支援担当

電話 083-934-2797

FAX 083-934-4147

E-mail kodomo@city.yamaguchi.lg.jp

別紙1 指定管理料予定額の積算内訳

項目	金額	内訳	年度	積算	説明	
人件費	34,876,840	支援員・補助員人件費	R2	983 円 × 1,050 時間 × 4 人	山口市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第10条の定めるところにより、支援の単位が2の本施設では4人の配置が必要	
			R3以降	983 円 × 1,955 時間 × 4 人 × 4 年		
	542,616	支援員・補助員時間外	R2	983 円 × 18 時間 × 4 人		
			R3以降	983 円 × 30 時間 × 4 人 × 4 年		
	1,592,460	引継ぎ加算	R2	983 円 × 37 時間 × 4 人		長期休業中等で午前中から開所する日については、職員の交代に伴う引継ぎ
			R3以降	983 円 × 92 時間 × 4 人 × 4 年		
	5,121,000	賃金改善手当	R2	73,000 円 × 9 人		都道府県知事、指定都市市長が実施する研修を修了した放課後児童クラブ支援員及び、令和4年度までに修了予定の職員に対して、年額124,000円の手当を支給
			R3以降	124,000 円 × 9 人 × 4 年		
1,892,275	代替職員賃金	R2	983 円 × 35 時間 × 7 人	職員の有給休暇等の際の代替職員人件費		
		R3	983 円 × 60 時間 × 7 人 × 4 年			
20,926,104	障がい児受入人件費 (職員の追加配置)	R2	983 円 × 1050 時間 × 3 人 × 0.8	障がい児の受入れにあたって、必要に応じ職員を追加配置 (本指定管理者募集にあたっては、3人を想定しています)		
		R3以降	983 円 × 1955 時間 × 3 人 × 4 年 × 0.8			
5,685,350	社会保険料	R2	20,674 円 × 7 月 × 5 人			
		R3以降	20,674 円 × 12 月 × 5 人 × 4 年			
運営費	1,221,944	光熱水費	R2	156,000 円	職員の研修参加等に係る経費	
			R3以降	266,486 円 × 4 年		
	253,000	電話代	R2	4,600 円 × 7 か月		
			R3以降	4,600 円 × 12 か月 × 4 年		
	304,400	活動費	R2	19,400 円 × 2 支援の単位		
			R3以降	33,200 円 × 2 支援の単位 × 4 年		
	3,987,000	教材費	R2	50 円 × 60 定員 × 169 開所日		
			R3以降	50 円 × 60 定員 × 290 開所日 × 4 年		
	332,500	スポーツ保険料	R2	児童分 (800 円 × 60 人) + 職員分 (1,850 円 × 10 人)		
			R3以降	児童分 (800 円 × 60 人) + 職員分 (1,850 円 × 10 人) × 4 年		
	516,000	職員健康診断料	R2	10,320 円 × 10 人		
			R3以降	10,320 円 × 10 人 × 4 年		
100,000	インフル予防接種補助	R2	2,000 円 × 10 人			
		R3以降	2,000 円 × 10 人 × 4 年			
運営 経費	986400	R2	125,600 円			
		R3以降	215,200 円 × 4 年			
合計	78,338,000	* 千円未満切り上げ				

別紙2 採点基準表

評価項目		評価の視点	審査書類	評点	
大項目	小項目				
(1) 平等な利用を確保することができるものであること		・利用申込にあたり一部の利用者に対して正当な理由なく利用を拒んだり、優遇するおそれはないか。	事業計画書 1. (3)	5 点満点 5/4/3/2/1/0	
(2) 施設の効用を最大限に発揮できる能力を有していること	指定管理者に応募した動機	・事業運営に対する姿勢は意欲的か。 ・施設の公益性を認識しているか。	事業計画書 1. (1)	5 満点 5/4/3/2/1/0	
	施設の設置目的を理解し、明確な運営方針を持っていること	・施設運営の基本理念は確立されているか。 ・施設の運営目的を反映した運営方針となっているか。 ・児童一人一人の特性や保護者の意向を反映させる運営方針となっているか。	事業計画書 1. (2)	10 満点 10/8/6/4/2/0	
利用者への適切なサービスを提供するための事業提案がなされていること	利用者への適切なサービスを提供するための事業提案がなされていること	年間計画	・年間を通して児童の遊びと生活の場として機能する計画となっているか。	事業計画書 2. (1)	15 満点 15/12/9/6/3/0
		平日の活動内容	・放課後の児童の過ごし方として適切な内容となっているか。	事業計画書 2. (2)	10 満点 10/8/6/4/2/0
		土曜日・長期休業中の活動内容	・1日の児童の過ごし方として、適切な内容となっているか。	事業計画書 2. (3)	10 満点 10/8/6/4/2/0
		支援の必要な児童への対応	・支援の必要な児童の受け入れ、対応は適切に行えるか。	事業計画書 2. (4)	15 満点 15/12/9/3/0
		児童の衛生管理、体調管理	・熱中症対策、感染症予防、食中毒防止のための取組がなされているか。	事業計画書 2. (5)	15 満点 15/12/9/3/0
		地域・学校・その他関係機関との連携が図られていること	・地域の実情に応じた地域連携事業の取組がなされているか。	事業計画書 2. (6)	10 満点 10/8/6/4/2/0
(3) 施設の管理経費の縮減が図られること		・経費縮減が図られているか。 ・経費の積算は適切になされているか。	収支予算書	5 満点 5/4/3/0	
(4) 施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	安定した運営を行うための財政的基盤	・応募者の財務状況は健全であるか。	財務諸表	10 満点 10/8/6/4/2/0	
	日常の事故防止や防犯、防災対策が十分に行える体制となっていること	・適切な安全管理体制や防犯、防災対策が取られているか。 ・事故、災害、緊急時への対応を適切に行える体制となっているか。 ・個人情報の取扱いを適切に行える体制となっているか。	事業計画書 3. (1) 3. (2)	10 満点 10/8/6/4/2/0	

	施設の維持管理を適切に行える体制となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理を適切に行える体制となっているか。 ・ごみ減量、エネルギー削減等環境に対する配慮はなされているか。 	事業計画書 3. (3)	10満点 10/8/6/4/2/0
	児童への虐待に対し速やかに対応できる体制となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者による虐待の兆候を適切に通報できる体制となっているか ・支援員による虐待を防止するための取組みがなされているか。 	事業計画書 3. (4)	10満点 10/8/6/4/2/0
	保護者等からの苦情、要望に対し適切に対応できる体制となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に対応できる苦情処理体制がとられているか。 ・利用者からの要望対応が適切に実施できるか。 	事業計画書 3. (5)	10満点 10/8/6/4/2/0
	職員体制は基準に沿って人員を配置していること	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な運営が可能となる人員配置となっているか。 	事業計画書 4. (1) 4. (2)	10満点 10/6/0
	人材育成のための取組みがなされていること	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画や人材育成方針に沿った取組みがなされているか。 	事業計画書 4. (3)	15満点 15/12/9/6/3/0
	同種施設、類似施設での運営実績があること	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ、その他児童福祉施設の運営実績があるか。 	児童福祉事業の実績	15満点 15/12/9/0
(5) 市の施策への貢献が期待できること	市の施策を踏まえた事業提案があること	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者独自の取組みが市の施策へ貢献しているか。 ・放課後児童クラブだけではなく、高齢者福祉、障がい福祉、子育て支援などについて連携した取組みが提案されているか。 	事業計画書 5. (1)	10満点 10/8/6/4/2/0
合計				200

別記様式（第3条関係）

指 定 申 請 書

令和 年 月 日

山口市長 渡辺 純忠 様

所在地
申請者 団体名
代表者氏名 ㊟

下記施設の指定管理者の指定を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

記

施設名	
施設の所在	

（添付書類）

募集要項に記載されている提出書類

<申請者連絡先>

担当者名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

児童福祉事業の実績

応募者名	
------	--

主として過去5年程度の児童福祉事業の実績（事業内容、利用者数等）を要約して記入してください。
また、参考資料があれば、適宜添付してください。

事業名称	実施年数	事業内容	利用者数

事業計画書

応募者名	
------	--

留意事項

本計画書の各項目に関することについて、応募者作成のリーフレットや行事予定表等の独自資料がある場合は、当該資料の添付をもって、記入に代えることができます。

その場合は、該当項目欄に、『添付資料「書類のタイトル」〇～×頁のとおり』と記入してください。

1. 施設運営の基本方針等

(1) 本公募に応募した理由、動機を記入してください。

--

(2) 当該施設の管理運営に係る理念及び基本方針を記入してください。

--

(3) 利用申込者や利用者の公平性の確保の方法について記入してください。

--

事業計画書

2. サービス向上の取り組みについて

(1) 実施予定の各種行事（誕生日会や長期休業中の各種イベントなど）について記入してください。

実施時期	内容

(2) 午後から開所の場合（平日）の活動内容について記入してください。

--

事業計画書

(3) 朝から開所の場合（土曜日や長期休業中）の活動内容について記入してください。

(4) 支援が必要な児童の対応について方針、体制を記入してください。

(5) 児童の衛生管理、体調管理の方法について記入してください。

事業計画書

(6) 学校や地域など、施設を取り巻く関係団体・関係機関との連携の方針について記入してください。

3. 利用者及び職員の安全安心の確保

(1) 安全管理体制及び防災・防犯対策について記入してください。

(2) 個人情報保護のための方策について記入してください。

事業計画書

(3) 施設や備品の維持管理の方法、体制について記入してください。

(4) 児童の虐待防止の体制、取り組みについて記入してください。

(5) 保護者等からの苦情処理体制、要望対応について記入してください。

事業計画書

4. 職員配置及び人材育成

(1) 適切な保育の提供と施設の管理の観点から、職員配置について、放課後、長期休業中の体制などの基本的な考え方を記入してください。

--

(2) 保育の質（専門性）を確保するための採用に関する基本的な考え方を記入してください。

主な募集方法	
採用の方針	

(3) 人材育成に関する基本的な考え方と、職員研修等の実施・参加の計画を記入してください。

--

事業計画書

5. 応募者による独自提案

その他、市の施策推進に資する自主事業の実施や他団体との連携など、応募者における独自提案を記入してください。

令和2年度収支予算書

施設名： _____

＜収入の部＞

単位：千円

項目	予算額	備考（予算額内訳）
指定管理料		
合計		

＜支出の部＞

単位：千円

項目	予算額	備考（予算額内訳）
合計		

- ※1 「収入の合計」と「支出の合計」は、同額となること。
- ※2 備考欄には、予算内訳について詳細に記載すること。
- ※3 自主事業を行う場合は、別途、収支予算及び事業計画書を作成すること。
- ※4 人件費については、加配対象児童を3人と仮定して積算すること

令和6年度収支予算書

施設名： _____

＜収入の部＞

単位：千円

項目	予算額	備考（予算額内訳）
指定管理料		
合計		

＜支出の部＞

単位：千円

項目	予算額	備考（予算額内訳）
合計		

- ※1 「収入の合計」と「支出の合計」は、同額となること。
- ※2 備考欄には、予算内訳について詳細に記載すること。
- ※3 自主事業を行う場合は、別途、収支予算及び事業計画書を作成すること。
- ※4 人件費については、加配対象児童を3人と仮定して積算すること

指定管理者の指定申請に係る誓約書

年 月 日

(宛先)

山口市長

(申請者)

所在地：

法人(団体)名：

代表者氏名：

㊟

しらさぎ第3学級の指定管理者指定申請を行うに当たり、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 しらさぎ第3学級指定管理者募集要項に定める応募資格を全て満たしており、添付書類の内容について事実と相違ありません。
- 2 当法人(団体)及び役員等は、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体ではありません。
- 3 名簿(役員等一覧)に記載された者は、本誓約書2に係る確認のため、山口県警察本部に対して本誓約書及び名簿が提供される場合があることに同意しています。
- 4 上記の確認のために必要な調査を行うことに同意するとともに、申請内容について事実と異なることが判明し、選定における失格又は指定の取消しその他必要な措置を受けた場合は、当該措置に従います。

令和 年 月 日

山口市長 渡 辺 純 忠 様

所在地 _____

法人・団体名 _____

代表者名 _____ (印)

募集要項及び仕様書に関する質問書

施設名		
該当箇所	募集要項・仕様書	ページ () 行 ()
質問項目		
質問内容		
質問者氏名		
質問者連絡先		
E-mail		

※質問は質問書1枚につき1問とし、簡潔にまとめて記載すること。